

令和元年度 第2回国民健康保険運営協議会 会議録（要約）

開催日時	令和元年12月17日（火）18:30～19:10
開催場所	江別市民会館 31号室
出席委員（10名）	佐藤 功、荻野 薫、丸岡 里香、野呂 三之、伊藤 公一、歸來 みどり、木津谷 吉子、高橋 俊文、山田 勉、佐藤 浩之
欠席委員（1名）	穴澤 勝史
事務局（8名）	健康福祉部長、健康福祉部次長、総務部納税課長、国保年金課長、国保年金課係長2名、国保年金課主査1名、国保年金課係員1名
議事	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> （1）令和元年度江別市国民健康保険特別会計決算見込みについて （2）国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）に係る平成30年度評価について （3）令和2年度江別市国民健康保険特別会計予算の編成方針について 3 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> （1）令和2年度国民健康保険税の課税限度額について （2）令和2年度国民健康保険事業費納付金概算額について 4 その他 5 閉会

国保年金課長	<p>定刻より少し前ですが、全員揃いましたので、ただいまから、令和元年度第2回江別市国民健康保険運営協議会を開会いたします。</p> <p>本日の会議は、穴澤 勝史委員から欠席する旨の連絡がありました。</p> <p>江別市国民健康保険運営協議会規則に基づき、定数11名の委員中10名のご出席をいただいておりますことから、本日の運営協議会は成立しているものであります。</p> <p>なお、傍聴者1名がおりますことを、ご報告いたします。</p> <p>議事に入る前に委員の交代についてご報告申し上げます。被用者保険代表の小関 順士委員が所属先の都合により辞職されたことから、北海道被用者保険等保険者連絡協議会から後任の推薦を受け、12月9日付けで佐藤 浩之様に就任いただいております。</p> <p>それでは 佐藤様、一言ご挨拶をお願いします。</p>
佐藤委員	（佐藤委員から挨拶）
国保年金課長	これより本日の議事に入りますが、この後の進行につきましては、佐藤会長をお願いいたします。会長よろしく願いいたします。
佐藤会長	<p>それでは、順次、次第に従いまして、議事を進めさせていただきます。</p> <p>2 報告事項（1）「令和元年度江別市国民健康保険特別会計決算見込みにつ</p>

	<p>いて」を議題といたします。</p> <p>事務局から報告願います。</p>
給付担当主査	<p>私から（１）令和元年度江別市国民健康保険特別会計決算見込みについて、ご報告いたします。</p> <p>資料の１ページをお開き願います。</p> <p>まず歳入です。令和元年度決算見込額Bの列をご覧ください。行番号１番、国民健康保険税の決算見込は、２０億２，５４６万６千円です。今年度においても収納率は高い水準を維持できる見込みですが、被保険者数が予算時の見込み程減少しなかった影響により、決算見込は前年度決算比３．６％減、当初予算比４．２％増となっております。</p> <p>行番号５番、道支出金は、算定の基礎となる保険給付費の支出状況などを基に決算見込みを算出した結果、８８億４２２万６千円となっております。</p> <p>行番号８番、繰越金は、平成３０年度決算における黒字額１億９，１２７万１千円となっております。</p> <p>これらの結果、歳入総額は１２２億４，８７０万４千円となっております。</p> <p>次に、歳出です。行番号１４番、保険給付費の決算見込は８６億４，８０７万３千円であり、前年度決算比１．６％減、当初予算比３．１％減となっております。</p> <p>行番号１９番、基金積立金については、前年度繰越金から、今年度中に必要ななどを差し引いた額を基金に積み立てるもので、１億９，００２万１千円と見込んでおります。</p> <p>歳出総額は１２１億４，２８９万３千円となっております。</p> <p>行番号２４番、歳入歳出差引は１億５８１万１千円の黒字と見込んでおりますが、このうちの歳入には、行番号１１番の基金からの繰入金と前年度繰越金を合わせて３億９１６万６千円、歳出には行番号２２番来年度以降の財源とするため基金への積立を１億９，００２万１千円見込んでいますので、実質単年度収支は、行番号２５番、１，３３３万４千円の赤字となる見込みです。</p> <p>なお、令和元年度末における基金残高は７億４，３４０万４千円と見込んでおります。</p> <p>また、参考に、道支出金の返還などの精算要素を加味した収支も記載しております。</p> <p>令和元年度においては返還金などが生じない予定のため、行番号２７番の精算要素を除いた収支、すなわち過年度分の影響を除いた令和元年度の精算後の収支は、実質単年度収支と同額と見込んでおります。</p> <p>以上です。</p>
佐藤会長	<p>ただいま事務局から、報告事項（１）の「令和元年度江別市国民健康保険特別会計決算見込みについて」の報告がありましたが、ご質問はございませんか。</p> <p>ないようですので、本件を終わります。</p> <p>次に、報告事項（２）「国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）」</p>

	<p>に係る平成30年度評価について」を議題といたします。 事務局から報告願います。</p>
<p>国保健診係長</p>	<p>私からは「国民健康保険 保健事業 実施計画（データヘルス計画）に係る平成30年度評価について」ご報告いたします。 お手元の資料2ページをご覧ください。</p> <p>1 データヘルス計画の概要についてですが、保険者は、健康・医療情報を活用して、効果的・効率的な保健事業の実施を図るため、計画を策定することとされており、江別市では、現在第2期の計画期間中となっております。</p> <p>2の中長期目標と短期目標についてですが、データヘルス計画では、中長期目標と短期目標を定めており、中長期目標は、特定健診受診率の向上と、特定保健指導終了率の向上の2つとしています。</p> <p>そして、特定健診受診率の向上を図るための短期目標には、不定期の受診者を継続的な受診者に結び付けていく①継続受診者の割合向上と、一定のリスクがある方の健康や健診への意識を高めるための②生活習慣病重症化予防保健指導実施率を設定しています。</p> <p>また、もう一つの中長期目標である特定保健指導終了率の向上を図るための短期目標には、新規に特定保健指導の対象となった方や、過去に一度も利用していなかった方を特定保健指導につなげる新規利用率の向上を設定しています。</p> <p>次に、3の評価結果ですが、まず（1）短期目標の結果についてご覧ください。</p> <p>①の「特定健診継続受診者の割合向上」につきましては、平成30年度の目標が15.5%であったところ、実績は16.6%となり、目標を1.1ポイント上回りました。</p> <p>②の「生活習慣病重症化予防保健指導実施率の向上」では、目標が73.0%であったところ、実績は69.0%となり、目標を4.0ポイント下回りました。この主な原因としては、平成29年11月に開始した糖尿病性腎症重症化予防プログラムについて、平成30年度が初めて通年実施となったことに伴い、対象者が大幅に増加したことが挙げられます。今後は、勧奨文書や架電時間の工夫などにより実施率向上に努める必要があると考えています。</p> <p>③の「特定保健指導新規利用率の向上」では、目標が33.6%であったところ、実績は42.5%となり、目標を8.9ポイント上回りました。この主な原因としては、平成30年度から特定健診当日の保健指導が可能になったことに伴い、集団健診の当日指導を実施したことが新規利用率の向上につながったことが挙げられます。</p> <p>最後に、（2）中長期目標の結果についてご覧ください。</p> <p>特定健診受診率の向上につきましては、目標が28.5%であったところ、実績は28.7%となり、目標を0.2ポイント上回りました。令和5年度には31.0%を目標としておりますので、今後も受診率向上に向けて事業を実</p>

	<p>施してまいります。</p> <p>特定保健指導終了率の向上につきましては、目標が40.0%であったところ、実績は43.1%と、目標を3.1ポイント上回りました。しかしながら、平成30年度のみ一時的に終了率が上がった可能性もあるため、今後も、終了率の維持・向上に向けて事業を進めていく必要があると考えています。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
佐藤会長	<p>ただいま事務局から、報告事項(2)「国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)に係る平成30年度評価について」の報告がありましたが、ご質問はございませんか。</p> <p>ないようですので、本件を終わります。</p> <p>次に、報告事項(3)「令和2年度江別市国民健康保険特別会計予算の編成方針について」を議題といたします。</p> <p>事務局から報告願います。</p>
給付担当主査	<p>私から(3)令和2年度江別市国民健康保険特別会計予算の編成方針についてご報告いたします。</p> <p>資料の3ページをお開き願います。</p> <p>令和2年度の予算につきましては、現在、編成中でございますので、編成に当たっての基本方針や、歳入歳出の項目ごとや被保険者数などの年度の推移などを中心にご説明いたします。</p> <p>まず、(1)基本方針は記載のとおりです。これらはいずれも、安定した国保事業の運営に必要な事項であります。</p> <p>次に、(2)基本的事項として、予算編成に当たっての基礎数値などを記載しております。</p> <p>被保険者数ですが、最近の被保険者数の推移を見ますと、全体としては減少の傾向にあり、退職被保険者につきましては、平成27年度以降は経過措置に該当する方のみが対象となっており、12月17日現在対象者がおりません。</p> <p>次の表は、保険税の収納率について記載しておりますが、平成28年度から平成30年度までの平均収納率を、令和元年度及び令和2年度の収納率として見込んでおります。</p> <p>次の表は、保険給付費であります。北海道が過去の保険給付費の推移と被保険者数などから推計しており、前年度当初予算比0.6%減の88億7,753万9千円と積算しております。</p> <p>次の表は、国民健康保険事業費納付金であります。北海道が国民健康保険事業に要する費用から積算しており、前年度当初予算比0.4%減の30億8,436万3千円となっております。</p> <p>次に、現段階の予算見込額をご説明しますので、1ページにお戻りください。</p> <p>資料右側C列「令和2年度予算見込額」につきましては、12月現在の値であり、現行の保険税率での歳入額の見込であるため、歳入額に不足が生じております。この後の協議事項で詳しい内容を説明いたします。</p>

	<p>予算としましては、歳入歳出額を一致させる必要がありますことから、本日の協議内容を踏まえまして、再積算する予定でありますので、予算要求額として最終のものとなっておりますことを、お含み置き願います。</p> <p>令和2年度予算の見込状況であります。まず下段の歳出につきまして、行番号14番、保険給付費については、先ほどご説明したとおりです。</p> <p>なお、保険給付費の財源については、北海道から全額が保険給付費交付金として交付されますので、見込み額以上に保険給付費の支払が生じたとしても、歳入額不足にはなっていません。</p> <p>また、行番号15番、国民健康保険事業費納付金については、北海道が提示する金額を各市町村が納付することになります。</p> <p>歳入に戻りまして、これらを踏まえ、行番号1番、国民健康保険税については、現行の税率と、来年度も現在の収納率を維持する前提での積算では、被保険者数の減少に伴い保険税の総額は減少する見込みであり、前年度予算比0.1%減の19億4,291万1千円の見込となります。</p> <p>このほか過去の実績等から、その財源となる道支出金、一般会計繰入金などを積算しております。</p> <p>この結果、行番号10番の歳入総額は120億8,026万円、行番号21番の歳出総額は121億9,925万8千円で、行番号24番の歳入歳出差引額1億1,899万8千円の不足となっております。</p> <p>以上です。</p>
佐藤会長	ただいま事務局から、報告事項(3)「令和2年度江別市国民健康保険特別会計予算の編成方針について」の報告がありましたが、ご質問はございませんか。
佐藤委員	収納率の令和元年度の見込みについて、平成28年度からの3年間の平均であるとの説明でしたが、今の段階での3月末の収納率を見込んでいる数値ではないということでしょうか。
国保年金課長	資料にあります96.7%については、3カ年の平均値と記載しております。3カ年の平均値を現状の収納率と比較した場合、上半期の収納実績と概ね近くなっております。そのため、今年度見込み及び来年度見込数値として使用しております。
佐藤委員	上半期の実績が96.7%程度であり、これ以上伸びることはないだろうと予測されているのか。
国保年金課長	そのように積算しております。
佐藤委員	年度末も96.7%程度であり、平成30年度より下がる見込みでよろしいのか。
国保年金課長	平成30年度との比較につきましては、ご指摘のとおり下がる見込みでございます。ただし、令和元年度末の最終的な収納率の推測は難しいところでもありますことから、大きく乖離することがないよう過去3年間の平均値を用いて推計しております。
佐藤会長	収納率96.7%というのは全道でも大変高い収納率になっていると思いま

	<p>すので、今後も頑張ってもらいたいと思います。</p> <p>他にないようですので、報告事項を終わります。</p> <p>次に、3 協議事項（１）「令和２年度国民健康保険税の課税限度額について」を議題といたします。</p> <p>事務局から説明願います。</p>
<p>国保賦課係長</p>	<p>それでは、3 協議事項（１）令和２年度国民健康保険税の課税限度額について、ご説明いたします。</p> <p>資料の４ページをお開き願います。</p> <p>国民健康保険税の課税限度額については、医療保険の保険料に係る国民負担の公平性を確保するため、国は、過去から地方税法施行令を改正し、課税限度額の引き上げを行っております。</p> <p>本市では、被保険者の負担増となる課税限度額の引き上げに係る条例改正につきましては、政令公布が年度末となり、運営協議会での協議及び市議会での条例改正の議決をいただくいとまがない場合、１年遅れで施行してきました。このことから、平成３１年３月２９日に公布された地方税法施行令の一部改正に伴う、江別市国民健康保険税条例の一部改正につきましても、１年遅れの令和２年度から適用したいと考えております。</p> <p>それでは、資料に沿って課税限度額の仕組みなどをご説明いたします。</p> <p>資料上段の平成３１年度江別市国民健康保険税課税方法についてですが、国保税は三つの区分で課税しております。</p> <p>一つ目は基礎課税分で、国民健康保険事業に要する費用に充てるための課税区分です。所得に応じて算定する所得割、被保険者１人につき２万４，０００円を負担していただく均等割、１世帯につき２万５，５００円を負担していただく平等割で構成しております。これらを足した世帯の課税限度額は、現行で５８万円です。</p> <p>二つ目は後期高齢者支援金等課税分で、後期高齢者医療制度における医療費のうち、４割を各保険者が分担して負担するものです。所得に応じて算定する所得割、被保険者１人につき５，３００円を負担していただく均等割、１世帯につき６，０００円を負担していただく平等割で構成しております。これらを足した世帯の課税限度額は、現行で１９万円です。</p> <p>三つ目は介護納付金課税分です。介護保険制度の給付に要する経費に充てるもので、課税対象は介護保険第２号被保険者である４０歳から６４歳までの方です。所得に応じて算定する所得割、被保険者１人につき９，６００円を負担していただく均等割で構成しております。これらを足した世帯の課税限度額は、現行で１６万円です。これらを合わせた現行の限度額の合計は、９３万円となっております。</p> <p>次に、資料下段は、地方税法施行令の一部改正についてです。平成３１年３月２９日に改正された内容は、基礎課税分を５８万円から６１万円に引き上げ、限度額の合計を９６万円にするものとなっております。</p>

	<p>次に、資料5ページをお開き願います。</p> <p>一番上段の表は国及び江別市国民健康保険税課税限度額の推移です。</p> <p>いずれの改正も、国の法定課税限度額の引上げに応じてきたものです。当市での直近の改正は、令和元年度であり、合計額は93万円ですが、令和2年度に改正した場合、課税限度額の合計は96万円となります。</p> <p>また、国では、令和元年10月31日に開催された社会保障審議会医療保険部会では、令和2年3月には基礎課税分を63万円に、介護納付金分を17万円に引上げ、合計額を99万円とする案が出されています。</p> <p>次に、その下の江別市国民健康保険税課税限度額に到達する世帯収入ですが、左の表は単身世帯の給与収入、右の表は世帯主のみ給与収入がある4人世帯の給与収入を、課税区分ごとに記載しております。</p> <p>表の見方ですが、左の表の単身世帯の場合では、基礎課税分において、現行は給与収入881万円で限度額に到達していたものが、改定により、給与収入921万円が限度額の到達額となるものです。その他につきましては、表に記載のとおりとなります。</p> <p>次に、その下の国民健康保険税課税限度額改定による影響見込みですが、当市が、令和元年度の国の基準に合わせ課税限度額を引き上げた場合に影響を受ける世帯数は、238世帯、影響を受ける世帯の割合は、1.3%の見込みとなります。</p> <p>また、国保会計における影響額は、調定額では、約668万6千円の増加、収納率を考慮した歳入額では、約646万5千円の増加となる見込みです。</p> <p>最後に、一番下の表は、道内34市の国民健康保険税（料）限度額の改定状況です。既に国の基準まで基礎課税分を改定した市は、24市、当市同様に令和2年度に平成31年度の国基準まで引き上げを予定している市は、9市となっております。その他につきましては、表に記載のとおりとなります。</p> <p>以上、国民健康保険税課税限度額についてご説明申し上げましたが、課税限度額の改定につきましては、次回の運営協議会で市長から諮問を行うことを検討しておりますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p> <p>説明は、以上です。</p>
佐藤会長	<p>ただいま事務局から、協議事項（1）「令和2年度国民健康保険税の課税限度額について」の説明がありましたが、国が3万円引き上げて99万円にするのが今回の改定でよろしいのでしょうか。</p>
国保年金課長	<p>まだ案であり、国において審議中でございます。来年の3月末に決まるのではないかと考えております。今回お伺いしておりますのは、今年の3月に既に改正されております96万円に対する対応となっております。</p>
佐藤会長	<p>ご意見・ご質問はございませんか。</p>
佐藤委員	<p>課税限度額の引き上げは、条例等の改正が間に合わないため1年遅れと説明があったが、他の市町村も同様の状況の中、資料にある24市は、当該年度に引き上げ済であり、江別市が1年遅れなのは財政的に余裕があるためなのか。</p>

国保年金課長	<p>財政的には厳しい状況にありますが、一定程度の国民健康保険積立基金を有していることもあり、被保険者の周知の期間等も必要だと考えておりますことから、長年1年遅れで国の改正に対応しております。</p>
佐藤会長	<p>他にないようですので、本件を終わります。</p> <p>次に、協議事項（２）「令和２年度国民健康保険事業費納付金概算額について」を議題といたします。</p> <p>事務局から説明願います。</p>
国保賦課係長	<p>協議事項（２）「令和２年度国民健康保険事業費納付金概算額について」ご説明します。資料６ページをお開き願います。</p> <p>上段「概算納付金の概要」であります。北海道は国保運営方針に規定する算定方法により、国が示す全国平均医療費や国保加入者が負担する後期高齢者支援金と介護納付金の負担見込額などの仮係数を基に、概算納付金を算定し、先般、市町村に提示しました。道と市町村は、この額を基本に令和２年度予算を編成することになります。</p> <p>また、今後の予定としましては、年末に国の予算案が確定後、これら係数の確定数値が国から都道府県に示され、道は確定納付金を算定して市町村に提示し、道と市町村はこの確定額を予算措置することになります。</p> <p>中段の「北海道国保特別会計」ですが、道は全道で必要となる保険給付などの額を４，７４４億円と見積もり、その財源は被用者保険加入者が負担する前期高齢者交付金１，６９９億円のほか、全道の市町村が納める国保事業費納付金が１，５４４億円などとなっております。</p> <p>次に下段「市町村国保特別会計」ですが、国保事業費納付金から各市町村に国・道から交付される交付金や一般会計からの繰入金など個別歳入を控除し、特定健診等の保健事業費など個別歳出を加えることで、全道市町村の保険税（料）収納必要額を、１，２３６億円と見積もっております。</p> <p>市町村は保険税（料）を主な財源として、法定外一般会計繰入金や基金繰入金などにより、保険税（料）収納必要額を賄うこととなります。</p> <p>続きまして７ページをお開き願います。</p> <p>上段「江別市国保事業費納付金概算額と保険税収納必要額」ですが、道が算定した江別市の国保事業費納付金 a は、３０億８４３６万１千円となっております。</p> <p>ここから個別歳入・個別歳出 b を増減した結果、保険税収納必要額 c は、２４億４５２６万１千円となります。</p> <p>これに対し、当市の国保税を現行税率で見積もった賦課総額 d は、２４億０３６２万９千円を見込んでおります。</p> <p>また、賦課総額を過去３か年の平均収納率 e で割り返した、収納見込額 f は、２３億２４３０万９千円となり、保険税収納必要額 c との比較では、１億２，０９５万２千円の不足が見込まれるものです。</p> <p>下段の参考「前年比較及び増減要因」であります。表は、北海道と江別市</p>

	<p>の令和元年度並びに令和2年度の被保険者数及び納付金額についてあらわしております。</p> <p>また、主な増減要因としては、納付金の医療費分の減については、令和2年度の推計を行うに当たり、過去3年間の医療費平均額を用いており、その平均額が減少したためです。さらには、後期支援金及び介護納付金の増加につきましては、道の平均よりも当市の被保険者数の減少率が少なく、相対的に被保険者数シェアが増加したことによるものです。</p> <p>なお、当市の納付金は前年から0.4%減少しておりますが、被保険者数も減少しているため、一人当たりの負担額は1.6%の増加となっております。</p> <p>次に、8ページをお開き願います。</p> <p>上段の「国保事業費納付金と財源不足見込額等の将来推計」であります、表に記載のとおり、道の算定方法によりますと、令和2年度以降、行番号cの激変緩和措置適用額が減少し、行番号dの国保事業費納付金が増加するため、行番号gの財源不足見込額は年々増加していくことが予想されます。</p> <p>そこで、今回の将来推計を受けて、下段の「国保事業費納付金の財源確保に向けた検討課題」についてですが、</p> <p>一つ目に記載のとおり、国・道調整交付金のさらなる増額に向けて、保険事業や医療費適正化事業を一層強化するほか、保険税の収納率向上などの歳入確保に取り組む必要があると考えております。</p> <p>そのうえで、不足額を確保するためには、二つ目以降に記載のとおり、税負担の公平性を確保するために行う課税限度額の引き上げや、税率等の見直し、さらには国民健康保険積立基金の活用などを総合的に検討していく必要があると考えております。</p> <p>説明は、以上です。</p>
佐藤会長	<p>ただいま事務局から、協議事項(2)「令和2年度国民健康保険事業費納付金概算額について」の説明がりましたが、ご意見・ご質問はございませんか。</p>
佐藤委員	<p>収納不足額1億2,095万2千円は、資料6ページ下段にある財源のうち、保険税を除く保険基盤安定繰入金、法定外一般会計繰入及び国保積立基金繰入から支出することになるのか。</p>
国保年金課長	<p>法定外一般会計繰入及び国保積立基金繰入で対応することが一つとして考えられます。また、保険税の見直しも可能性としてはありえます。これらを総合的に判断し、今回の不足分に対しどのように対応していくのがよいのかをお伺いしたいところでございます。</p>
佐藤会長	<p>これまでは市町村毎に必要な保険税を集めていましたが、北海道が一括して全道を見ることに変わったことで北海道にお金を納めることになり、必要な費用は北海道から貰うことに制度が変わったことから、以前とは状況が異なってくると思います。そのため、江別市の保険税が上がったといわれることもありますので、いろいろな措置を行いながら保険税を上げないように努力をいただいていると思います。</p>

	<p>他にないようですので、協議事項を終わります。</p> <p>それでは、最後に、4 その他について、委員の皆様から何かありますでしょうか。</p> <p>ないようですので、事務局から何かありますか。</p>
国保年金課長	<p>今回の開催であります、先ほどご説明した国民健康保険税課税限度額の見直しについて、市長から諮問をいたしたく、来年1月に運営協議会の開催をお願いいたします。諮問についてご審議いただき、答申をお願いするものです。</p> <p>開催日程であります、1月23日、24日を予定しております。できましたら閉会后に、委員の皆様のご都合を確認させていただきたいと存じます。</p> <p>以上でございます。</p>
佐藤会長	<p>ただいま事務局より説明がありましたが、これについて、ご質問などがありますでしょうか。</p> <p>特になければ、これもちまして本日の会議を終了させていただきます。</p> <p>本日は、どうもありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">閉 会</p>